

別 紙

議 事 の 経 過

【 みなさん、おはようございます。】

開会前に、報告事項がありますので事務局から報告させます。

○ 佐々木事務局長

おはようございます。

四月三〇日付で、鈴木政治教育委員長が辞職されましたので、三上津香子教育委員長職務代行者が出席しておりますことをご報告いたします。

以上でございます。】

○ 議長（野呂日出男君）

次に、去る四月一日付けの人事異動により説明員に異動がありましたので、自己紹介をさせます。

【 税務課長・学務課長・学校給食センター所長、の自己紹介あり。】

○ 議長（野呂日出男君）

次に、町長から発言を求められておりますので、許可します。

○ 町長（平田博幸君）

議員のみなさま、改めておはようございます。

毎月十日は、一礼の日ということで、今日、早朝、地域のみなさんP T Aのみなさん、あるいは学校の先生方、カド、カド、街頭に立って子供たちにあいさつ

運動をしてきたところでございます。

議員各位の、地元、地元で毎日そのような、あいさつ運動をしていただければと、そう思っております。よろしく、お願い申し上げます。

議長のお許しがありましたので、弘前地区消防事務組合統合についての経過を報告します。

議員のみなさまご存知のことと思いますが、弘前地区消防事務組合統合については、三月下旬に調印式を行う予定でございました。しかしながら、平川市議会において議案が否決されたため、予定通り調印式が出来ずに、みなさまにご心配をおかけしているところでございます。

報道されておりますとおり、四月二十五日、ようやく平川市議会において規約変更案が可決され、八市町村の全議会で統合に必要な議案がそろいました。

これを受けて、五月八日、弘前、黒石、平川、藤崎、板柳、大鱈、田舎館、西目屋の八市町村長は、弘前、黒石、平川、板柳の四消防本部統合に関する協議書に調印する運びとなりました。

これで、新弘前地区消防事務組合は四地区消防事務組合・消防本部が統合し、七月一日にスタートすることとなっております。

以上、弘前地区消防事務組合統合についての報告を終わります。

以上でございます。

第一日 平成二十五年五月十日

開会 午前十時

○ 議長（野呂日出男君）

ただ今の出席議員数は、十四名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十五年第一回藤崎町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により会議録署名者は、

八番 吉村 忠男 君

九番 相馬 勝治 君

十番 工藤 健一 君を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

奈良岡文英議会運営委員長。

[議会運営委員長 奈良岡文英君 登壇]

○ 議会運営委員長（奈良岡文英君）

おはようございます。

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る五月七日、午前十時から小会議室において、地方自治法第九十九条第三項第一号の所管事務調査をするため議会運営委員会を開催し、平成二十五年第一回藤崎町議会臨時会の会期及び日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日一日とし、会期日程についてはお手元に配布しておりますとおり

開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・議案審議・採決・閉会

以上のように議会運営委員会で決定いたしましたことを、ご報告申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布してあります日程表のとおりにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布してあります日程表のとおりに決定いたしました。

○議長（野呂日出男君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物によりご了承願います。

次に、去る四月一日に「明政会」、「高志会」、「明徳会」及び「一政会」から会派廃止届けが提出され、同日に吉村忠男議員を代表とし議員四名で構成される「大政会」の会派届けがありましたことを報告いたします。

次に、去る四月一日に鶴賀谷貴委員 工藤健一委員 並びに 佐々木政美委員から議会運営委員会委員の辞職願いが提出されたために、委員会条例第十三条第二項の規定により同日付で本職において許可しましたことを報告いたします。

なお、議会運営委員会委員の辞任に伴う委員の選任については、委員会条例第八条第四項の規定により去る四月九日に 前田信一議員 鶴賀谷貴議員 並びに 佐々木政美議員 を本職において、指名しましたことを報告いたします。

次に、平成二十五年二月二十八日付け青森県後期高齢者医療広域連合告示第七号で、青森県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙において、十和田市長 小山田 久 氏が当選の告示をされましたことをご報告いたします。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第四、報告第三号から報告第八号まで、及び議案第二十三号を一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

町長 平田博幸君。

[町長 平田博幸君 登壇]

○ 町長（平田博幸君）

あらためまして、おはようございます。

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○ 議長（野呂日出男君）

日程第五、報告第三号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町税条例の一部を改正する条例） を議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、報告第三号を採決いたします。

本報告は、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって報告第三号は承認することに決定いたしました。

○議長(野呂日出男君)

日程第六、報告第四号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(藤崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例) を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これから、報告第四号を採決いたします。

本報告は、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、報告第四号は、承認することに決定いたしました。

○議長(野呂日出男君)

日程第七、報告第五号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(藤崎

町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例) を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これから、報告第五号を採決いたします。

本報告は、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、報告第五号は承認することに決定いたしました。

○議長(野呂日出男君)

日程第八、報告第六号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(平成二十四年度藤崎町一般会計補正予算(第八回)) を議題とします。

これから質疑を行います。

浅利直志君。

○十三番(浅利直志君)

ページ数でいきますと、十三ページの国庫支出金のところがございます。今年
は業者も、我々もそして、行政当局も大変、除雪あるいは排雪に苦勞した年であ
ったんですけれども、臨時市町村道除雪事業費補助金二千三百五十万、そして社

会資本総合整備交付金四百七十万ほど補正され歳入が入ってるんですけど、臨時の除雪の補助金二千三百五十万ほどなんですけど、なんか少ないなあというふうに思うんですけどけれども前年度に比べてどんなふうなものなんでしょうか。どの辺が交付税措置されるよと、特交で措置されるよという側面と補助金で手当てされる側面があるんですけどけれども、補助金とすれば前年度と比べればどんなものなんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

この、臨時市町村道の補助金につきましては、あくまでも臨時と言うことで今年の豪雪に対する部分につきましてはの補助金ということをございます。上の方の社会資本総合整備交付金のほうの除雪事業につきましては、毎年今頃交付になっ
ております。当初二千四百九十万の事業費から三千百九十五万に事業費がふえま
した。これにつきましては、機械等の借り上げ費が増えたということで、事業費
が増えまして、その分は交付金として増額されております。臨時市町村道の補助
金につきましては、社会資本総合整備交付金に重複しない部分についての補助金
と言うことをございますので、差し引いた分で事業費が四千七百万、その補助
金が二分の一ということで今年度につきましては、二千三百五十万円ということ
をございます。

以上です。

失礼しました。対前年の対比でございますが、昨年の金額につきましては、今、
手元に資料がございませぬけれども、昨年よりは増えているのは確実でございま
す。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

昨年よりは、増えているんだろうと思いますが、具体的にどれ位増えているのかということも含めて、除雪のことについて、関連してお聞きいたしますので議長においては、お許し願いたいと思います。業者の方と懇談会もやって除雪の体制を見直すという、町長も除雪の方法、工区も含めて、全面的に見直したいというようなことで、業者との懇談会もやったというふうに聞いておるんですが、その懇談の内容や取り組みの進展具合はどのようなになっていらっしゃるのでしょうか。お聞きいたします。

○ 議長（野呂日出男君）

建設課長。

○ 建設課長（対馬猛清君）

懇談の内容につきましては、やはり今年度につきましては、六百何件という苦情が、多数の住民からの苦情が寄せられたということにつきましては、当然、除雪の方法あるいは、その機械が適正かどうか、あと工区の設定が適正かどうか、それらについて業者の方とは話し合いをもちました。それにつきましては当然、今年の豪雪も当然ながら影響しているということでは、両方とも認識は、わが方も業者の方も認識はしております。それにつきましても、やはり方法につきましてもう一回見直ししまして、すべてもう一回、一から見直しすると言ったことでもう一回見直ししております。それにつきましては、現在、鋭意調整中でございます。これにつきましては、早い機会にみなさんの方に、計画についてはご相談申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

横山哲英君。

○ 十二番（横山哲英君）

今の除雪に関して一点だけ建設課長にお尋ねいたします。工区見直しとか今言っておりましたけれども、あんまり急に近くになってから全協で説明しても大変失礼です。できれば早い段階で議会に説明してもらえればと思っております。これは、要望でございます。議長。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに、ございませんか。

浅利直志君

○ 十三番（浅利直志君）

私は、建設課長に聞いたのではなくてですね、もちろん建設課長がお答えいただいたのは有難いことなのですが、町長にお聞きしたのでございます。工区の見直しだとかあるいは除雪体制のことだとかも含めて、見直し懇談をすると、いうような見直しのための懇談をすると、懇談のための懇談で終わらないことをですね、危惧している点もあるわけでございますので、懇談の中身と今後の取り組みの方向について、改めてお聞き致します。

○ 議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○ 町長（平田博幸君）

昨年度の末の三月二十六日と記憶しております。十六工区全ての業者を集めて、オペレーターも会社の主も集めてですね、これは建設課サイドで、私は日程、公務がぶつかりまして出ませんでしたけれども、いろいろ今年一年の、昨年度のワンシーズンのいろいろな工区の苦情、件数、それからどういった苦情があったか

ということを細部にわたって報告しています。先般、建設課のほうから工区の見直しもするけれども、実際のところ町の加盟する建設協会ですべての工区、責任をもってやれるのかと、言うような聞き取り調査もしております。建設課サイドでは、五月の末まで工区の見直しなど、全てのものを見直しして私のところに五月の末には、一回提出することになっております。それを受けて関係課全てをあつめて、いろいろ協議して早い時期に横山哲英議員からもご要望ありましたので、議員各位に全協でまた説明して行きたいという、考え方でおります。以上でございます。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

これはですね、十六ページでございます。消防費、九款の消防費で、消防施設費がですね、三十万減額して専決しましたということなんですが、消防施設費二千三百六十万ほどの、これは、どこの段階まで進んだということなんでしょうか。内容を、もうすこし詳しく説明していただきたいと思います。

○ 議長（野呂日出男君）

総務課長。

○ 総務課長（五十嵐晋君）

只今の消防費についての質問でございますが、消防費そのものが減額になったということではなくて、財源の内訳の方で地方債の対象額が三十万減って、一般財源の方で三十万補填したというのが内容でございます。もうひとつの進展状況のお話ですが、今回は用地買収とそれから補償費の支払いが主なものでございま

した。補償費につきましては総務建設の常任委員会でもお話しましたが、事故繰越をして五月の末までの完了ということを目指しております。用地買収の方は完了をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

北分署の建設については、着実に進めていただきたいと思います。

これと、関連してお聞きいたします。先ほど町長の説明があったんですけれども広域の消防の統合の問題でございます。説明はなにか経過報告だけはされていたというふうに思うんですけれども、実際新聞報道でもありますように、給与面での違いが、調整が不十分だと言うことが明らかになったんだと。そして、来年の三月まで平川市も含めて、三月までで給与の面は現行を尊重してやって行くんだと言うことなんですけれども、何が障害になって、どういうのが障害になって、どういう調整の見通しがたって、統合するように消防本部に統合がなされるようになったのか、その点の明確な説明を求めたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

ご心配するのは、もっともでございますして、調印の前の最後の議会で平川市から幹部四人だけの調整は終わったけれども末端の職員の調整案がなされていないという発言がありました。そこで一旦、調印に向けての会議は流れましたけれども、その後、広域消防事務組合の事務方と管理者である弘前市長と、サイドでつめたみたいでございます。かみ砕いてお話しすると、弘前の消防事務組合の給

与と、黒石、平川、板柳と若干のずれがあるみたいでございませう。よって、来年の三月末まではこのままの体制で維持すると。合併そのものは四月一日からスタートするよと。来年の四月一日からは弘前の今の事務組合に全ての給与体系、全職員がならつてですね、そのへんの調整案をはかれて今回の調印式に向つたと言ふところだございませう。

ご理解いただけたでせうか。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

この件については総務課長も情報を得ていると思うんで、今町長もアウトラインは説明し、また、新聞報道等でも報道されているところなんですけれども、こんな大騒ぎして、どこがどんき違つて給与が違ふといつてるんですか。何がどんき違つていてこういうふうになつたのかといふことをですね、我々も住民に知らせる責任もありますので、再度わかっている情報については詳しく説明していただきたい。

○議長（野呂日出男君）

暫時休憩いたします。

休憩 午前十時三十七分

—————

再開 午前十時四十分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

これで、質疑を終結いたします。

これから、討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これから、報告第六号を採決いたします。

本報告は、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、報告第六号は、承認することに決定しました。

○議長(野呂日出男君)

日程第九、報告第七号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(平成二十四年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第五回))を議題とします。

これから、質疑を行います。

浅利直志君。

○十三番(浅利直志君)

一般会計の保険基盤の安定も含めて、関連するんですけれども、国保安定基金からお金を六千万円ほど返していますよね、これはどういうルールに基づいて国保会計から返すようにしなければならなかったんでしょうか。

その点、お聞きしたいと思っております。

○議長(野呂日出男君)

住民課長。

○住民課長(三浦郁雄君)

お答えいたします。

返すようになっていくというご質問でしたが、二十七ページの財政安定化支援

事業繰入金減額の六千六百十二万二千円ということで、よろしいんでしょうか。
これにつきましては、当初九千万円、計上しておりましたが、精査の結果、国の基準内の繰り入れ分二千三百八十七万八千円、この分だけ繰り入れすることで十分だということで、のこりの六千六百十二万二千円を減額しております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

わかるような気がするんですけども、当初六千六百万円ほど会計に入れたと、一般会計からですね、入れたと言うことは国保の財政運営を安定させるという意味と、もうひとつは保険料的にも値上げがないような状態を作ろうという趣旨もあったんだろうと思うんですよ。それで、六千六百十二万二千円、九款のところ、全く基準外の繰り入れをしてそういうふうな対応をしようといったんですけども、二千八百七十万、基準内の繰入金だけで今後も間に合って、昨年度間にあって運営できるというようなことなんでしょうか。その点を、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

平成二十四年度につきましては、今回の専決で提出しているとおり、歳入面で国県また支払い基金や国保連からの交付金や負担金が当初の見込額より九千七百万円余り増額となりまして、そのために一般会計からの財政安定化支援事業の繰り入れを基準内のみということにしております。また、歳出の方でも保険給付

費が当初の見込みより四千三百数十万ほど減額となり、また、共同事業の拠出金なども三千二百万円余り減額となったもので、基金の方に五千万円余りを積立、予備費に四千六百万円余りを計上したのが今回の専決の内容であります。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに、質疑はありませんか。

これで、質疑を終結いたします。

これから、討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、報告第七号を採決いたします。

本報告は、これを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、報告第七号は承認することに決定しました。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第十、報告第八号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成二十四年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第四回））を議題とします。

○ 議長（野呂日出男君）

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論なし認めます。

これから、報告第八号を採決いたします。

本報告は、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第八号は承認することに決定しました。

○議長(野呂日出男君)

日程第十一、議案第二十三号 平成二十五年度藤崎町一般会計補正予算(第一回)案を議題といたします。

○議長(野呂日出男君)

これから質疑を行います。

浅利直志君。

○十三番(浅利直志君)

歳出の農道整備に係わることなんですけれども、渡された農政課の資料によりますと、農道の舗装、藤崎地区十件ほど、常盤地区の排水路など三件の資料をもらっておるんですが、今回この事業費二億円ほど、これを決めた選定をした理由、どの辺を重視して今回は選定したんだよと、その理由について明らかにしていただきたい。

○議長(野呂日出男君)

農政課長。

○農政課長(三上正裕君)

お答えいたします。

三月の議会の分も含めてなんですけど、去年の十月に常盤地区は全十一地区で環

境保全会がございます。藤崎の方では五地区ですか、あります。その方々が地域を十分知っておられるということで、全部で十六団体に対して、地域で整備が必要な箇所がないかということで、要望をいただいております。まずは、それが一点です。それから、あと残りは樹園地、旧藤崎地区の樹園地なんですけれども、そこについては、協防連若しくは各団体の方々から過去に昔から要望を頂いていました。それらと、あとは担当課のほうで順次、巡回をしまして、必要な箇所を設定して、特にその中でも要望の多いもの、そして受益者が多い地区について優先して順次進めると、いうことで計画しております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

排水路だとか用水路の整備もやらなくてはならないところも出ている訳なんですけれども、例えば排水路の改修と言うことで、中野目地区の水路一千九百五十メートルというふうに施工の長さも一千九百五十メートルで長い方なんですけれども、ここは要望が強いという、どういう現状にこの水路はなっているのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

中野目の排水路でございませぬ。ここにつきましては、元、整備したところですが製品が入ってございませぬ。導水路でございませぬ。なかなかこれからも進んでまして、それを人手で堰掘するのは大変だということ、そこを今回事業でや

ることにしました。

以上でございます。

○ 議長（野呂日出男君）

鶴賀谷貴君。

○ 四番（鶴賀谷貴君）

先ほど課長から、要望受けたと。

その要望の中で吟味して今回優先順位つけたということは、理解したんですけれども、そうしますと、今回計画されている工事を実施した後には、しつれいですけれども、農道整備とか、それ以外でも要望きている箇所とか、これから整備しなければならぬ大きな農道とかは、今現在は計画されてるんですか。

○ 議長（野呂日出男君）

農政課長。

○ 農政課長（三上正裕君）

みなさまに、ご報告とか、説明しました当初の計画があるんですが、正式に設計が終了するのと、あとは入札の結果、残ができればそれらを順次進めて行くと言ふことなんですが、路線については、これら以上にまだまだあります。できるだけ、お金をかけないでといえども、農道の基準通りはやるんですが、できるだけみなさまの要望に応じていきたいと。無駄を省いて要望があったもの百パーセントやればいいんですが、出来るだけそれに近づけるように努力していくということです。

ちょっと、回答になりませんでしたけど申し訳ございません。

○ 議長（野呂日出男君）

鶴賀谷貴君。

○ 四番（鶴賀谷貴君）

今の答弁でいきますと、この事業が実施されても、まだ、相当数の要望があるけれども順次また整備していくという考え方でいいんですね。まず、それはわかりました。それでですね、この工事だいたいいつ頃発注になる見通しなんですか。

○ 議長（野呂日出男君）

農政課長。

○ 農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

スケジュールについて、少しお話いたします。今回、当議会でみなさまにご承認いただければ、設計の方は今月の入札にかけたいと思っております。そして、設計期間、納品されるのが約一ヶ月ですから、工事の入札を七月、農道については七月にやりたいと、水路につきましては、みなさん収穫終わってからできないということもありまして、十分吟味して九月に、先に農道をやって、九月に水路の方を入札したいと考えてございます。工期につきましては、農道については、ほとんどが樹園地農道が多いんですが樹園地については、出来るだけ、遅くても九月中には終了したいと思っております。水路につきましては、工期をです、二月まで設定します。来年の冬工事になりますので、実際は十二月中には何とか目途を付けたいと考えてございます。そういうスケジュールでいきます。

以上でございます。

○ 議長（野呂日出男君）

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから議案第二十三号を採決いたします。

議案第二十三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、議案第二十三号は原案のとおり可決されました。

○議長(野呂日出男君)

これをもって、本臨時会の会議に付議された事件の審議はすべて終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、平成二十五年第一回藤崎町議会臨時会を閉会いたします。

ごくろうさまでした。

散会 午前十時五十五分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により、ここに署名する。

議 長 野 呂 日 出 男

署 名 議 員 吉 村 忠 男

署 名 議 員 相 馬 勝 治

署 名 議 員 工 藤 健 一